

第 24 回福岡県地域年金事業運営調整会議 議事概要

日 時：令和 7 年 8 月 6 日（水）15 時 00 分～17 時 00 分

開催場所：博多年金事務所 5F 大会議室（集合形式）

出席者：

【委員（敬称略・五十音順）】

池下 政也 (全国国民年金基金 福岡・佐賀支部長)
伊東 秀純 (株式会社西日本新聞社 報道センターくらし班部次長)
清輔 正孝 (福岡県人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局 私学振興課
いじめ対応・教育支援班長)
白石 勝洋 (福岡県年金協会連合会会長)
頓所 剛 (厚生労働省 九州厚生局 年金調整課長)
中山 美穂 (福岡市保健医療局 総務部 保険年金課 国民年金係長)
船山 裕二 (北九州市保健福祉局 長寿推進部 保険年金課 年金担当係長)
古田 俊夫 (全国健康保険協会 福岡支部 企画総務部長)
丸谷 浩介 (※委員長 九州大学 大学院法学研究院教授)
山本 弘之 (福岡県社会保険労務士会 事務局長)

【日本年金機構】

久保野 成宏 (博多年金事務所長)
鈴木 将一 (東福岡年金事務所長)
中尾 裕樹 (中福岡年金事務所長)
市原 章彦 (西福岡年金事務所長)
森本 孝 (南福岡年金事務所長)
藤川 純二 (久留米年金事務所長)
山本 尚幸 (小倉南年金事務所長)
河野 健一 (小倉北年金事務所長)
本山 文絵 (直方年金事務所長)
前田 清二 (八幡年金事務所長)
岡本 正雄 (大牟田年金事務所長)
山田 真 (博多年金事務所 地域調整課長)
河野 修平 (博多年金事務所 地域調整課長代理)

1 開会

《山田課長》

只今より、「第 24 回福岡県地域年金事業運営調整会議」を開催いたします。私は、博多年金事務所地域調整課長の山田と申します。

本日はお忙しい中、会議へご参加いただき、誠にありがとうございます。また、日頃より地域年金展開事業をはじめ、公的年金制度の事業運営にご理解ご協力を賜り、御礼申し上げます。レジュメ 1 ページの「会議次第」に沿って進めさせていただきますので、最後までどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、はじめに日本年金機構博多年金事務所長の久保野よりご挨拶申し上げます。

2 博多年金事務所長挨拶

《久保野所長》

博多年金事務所長の久保野でございます。

本日はご多忙の中、福岡県地域年金事業運営調整会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、委員の皆さまにおかれましては、日頃より公的年金制度へのご理解ご支援を賜り、改めて感謝申し上げます。本日の会議は、機構が取り組んでおります地域年金展開事業について議論いただく場でございます。

さて、我が国における公的年金の支給額は年間 53 兆円でございますが、これは日本国 の G D P の約 1 割にあたり、国の重要なインフラであります。

そして、先の参議院選挙でも基礎年金の底上げ等の議論が取り上げられるなど、公的年金制度の知名度は抜群です。ところが、実際に年金制度に加入されている方の理解度は残念ながらまだ低いようです。日本の方、外国の方を問わず、特に年金保険料を納めておられない未納者の方々への納付勧奨で話を聞いてみると、年金制度について驚く程ご存知ないことが多々あります。例を挙げますと、「年金は年をとつてからのものだから、私達若者には関係ない」という方がまだまだ多くいらっしゃいますし、外国人関係では、「外国の方でも日本の公的年金制度に加入する必要がある」ことをご存知なかつたり、外国の方を支援する団体の方と話をした際に「年金は帰国したらもらえなくなると思っていた」というようなこともございました。

年金という言葉自体の知名度は抜群ですが、制度についての理解がまだまだ不十分だと思っております。地域年金展開事業は、そういった所を解消し、一人でも多くの方が制度を知らないことによる不利益を被らないように、組織一体となって努力する事業だと考えています。また、そのためには我々だけでなく、外部の皆さま方のご意見やお知恵をお借りしながら、一人でも多くの方の受給権を確保するために本日の会議を進めていくものと考えております。

最後にご承知のとおり、記録的な猛暑でございます。まだまだ暑い日が続きますので、体調にお気を付けて毎日を過ごしてください。

それでは本日は長時間になりますが、よろしくお願ひいたします。

3 委員長挨拶

《丸谷委員長》

丸谷でございます。先ほどお話がありましたように、非常に暑い日が続いております。これだけ暑いと、これから的生活が心配になります。政府からは、米の増産の話が出てきていますが、もしかすると本年以上の米不足が予想されるのではないかと少々危惧をしており、そういったことが食料品の価格にも影響を与えています。

個人的な話になりますが、私は現在、福岡県の最低賃金審議会の会長をしています。そちらで話をしていますが、昨年と本年とを比べると、米の価格が2割以上上昇していることが消費者物価に大きく影響を与えています。これらの影響を受けて、また、政府の方針もあり、最低賃金の引き上げが強く言われています。

これが今回の会議に何の関係があるかと申しますと、あまり大きくは報道されていないようですが、国会で年金についての大きな改正がありました。改正の内容はいくつかあります、その中には、被用者年金の適用拡大があり、同時に収入要件等の撤廃があります。これだけ最低賃金が上がり、適用拡大の要件が拡がっていくと、これまで国民年金の第3号被保険者であった方の厚生年金への加入がどんどん進んでいくのだろうと容易に予想されます。一方で、この要件には経過措置がたくさんあり、考え方が非常に難しい部分もあるので、現場では難しい問題なども発生してくることだろうと想像しています。これに加えて本年の制度改革におきましては、遺族年金についての大幅な改正が導入されました。これは、経過措置がまだまだ長いということもあります、これから若い世代における遺族年金、特に若い世代の女性の働き方に大きな影響を与える改正になっており、これらについても周知が必要だと思っています。

更には、国会でもかなり大きな議論の対象となったのが、厚生年金の基礎年金勘定への流用の問題です。この問題も含め、年金制度は全体的に非常に分かりにくい仕組みとなっています。そして、分かりにくい仕組みだという事が、年金制度に対して不信感を招く原因になっているのではないかと感じています。

今こそ年金制度に関する理解を少しでも正しく浸透させて、分からぬことを市民の皆さんにきちんと説明し理解をしていただくことが重要なのではないでしょうか。

そういった意味でも、この会議は非常に重要なものですので、忌憚のないご意見をお寄せいただきたいと思います。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

4 委員紹介

※出席委員よりお一人ずつご挨拶。

※欠席委員

高山 美津子 (福岡県教育庁 教育振興部 高校教育課 指導主事)

橋崎 浩一 (一般財団法人 福岡県社会保険協会専務理事)

星野 照明 (福岡県社会保険委員会連合会会長)

5 年金事務所長紹介

※年金事務所長を一人ずつ紹介。

6 議事

(1) 令和 6 年度事業実施結果報告（令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月）、令和 7 年度事業計画 《山田課長》

お手元の「第 24 回福岡県地域年金事業運営調整会議資料」をご準備ください。

資料を 1 枚おめくりいただき、「目次」をご覧ください。資料の構成ですが、1 番目に地域年金展開事業とはどういうものか、その概要を説明いたします。続いて 2 番目に、令和 6 年度の地域年金展開事業の実施結果について年次報告をいたします。3 番目に、令和 7 年度の事業計画について、4 月以降に機構本部から示された取り組み方針を交えてご説明いたします。

それでは、最初に地域年金展開事業の概要についてご説明いたします。資料 2 ページをご覧ください。地域年金展開事業の全体的なイメージ図ですが、中央にオレンジ色で「事業部の取り組み」、青色で「地域年金展開事業」と記載しております。私ども日本年金機構が、オレンジ色で記載している国民年金や厚生年金、年金給付といった基幹事業を推進していく上で、青色で記載している年金セミナーや年金制度説明会をはじめとした①～⑦の「地域年金展開事業」の各種取り組みを通して、右側の国民の皆さんそれぞれに、効率的・効果的な手段で制度を周知していくことが重要となります。

また、その取り組みにおいては、下の緑枠の皆さん方、関係機関との協力連携が必要不可欠と考えます。この後、地域年金展開事業の取り組み状況をご説明いたしますので、皆さん方それぞれの立場で、ご意見・ご助言をいただければと思います。

特に、最初にご説明します「地域連携事業」の取り組みにおいて、皆さん方と連携して制度周知を行い、国民の安心した生活、国民年金保険料の納付率向上につなげていきたいと考えております。こういった事ができるのではないか、こういった取り組みをしてみたらどうかといったご意見、ご提案をぜひよろしくお願ひいたします。

3 ページにお進みください。地域年金展開事業は、青色で表示している「地域連携事業」、「年金セミナー事業」、「地域相談事業」、「年金委員活動支援事業」、「地域年金事業運営調整会議」の 5 つの事業に大きく分類されます。

4 ページをご覧ください。令和 6 年度事業計画の重点取り組み内容を記載しております。

① 若年層への制度周知、②企業担当者向けの制度周知、③年金委員活動の活性化です。各事業の具体的な取り組み状況について、次のページ以降で順にご説明いたします。

5 ページからは、令和 6 年度の事業実施結果報告です。約 40 ページとボリュームがありますので、ポイントを絞ってご説明いたします。

6 ページをご覧ください。まずは、地域連携事業の実施結果です。地域連携事業とは、関係機関・団体と連携して取り組む事業のことです。関係機関ごとにご説明いたします。

まずは、市区町村との連携事業です。地域住民にとって最も身近な窓口である市区町村の皆さんには、令和6年度におきましても、ポスターの掲示やリーフレットの設置、市区町村が発行する広報誌への記事掲載等、日本年金機構の施策に係る周知広報に多大なるご協力をいただきました。引き続き、連携して制度周知を図っていきたいと思いますのでご協力をお願いいたします。

続いて7ページをご覧ください。市区町村職員に対する研修や制度説明会の実施結果について、9ページまで年金事務所ごとに記載しております。1月以降は4回実施し、令和6年度は年間で46回実施しました。おおよそ昨年度と同規模の実施となっております。市区町村の窓口担当者が安心して業務を行えるように、市区町村のニーズに応じた研修を引き続き実施してまいります。

次に、ページが飛びますが10ページ上段をご覧ください。九州厚生局とは、毎年相互研修を実施し、お互いの業務について理解を深めております。双方の業務を理解することは、お客様サービスの観点からも重要と考えます。今年度も、九州管内の機構職員約100名に対し研修を実施していただきました。11月には厚生局の職員に対し、機構職員から研修をさせていただく予定です。

11ページは国税局との連携事業です。国税局・税務署と連携し、確定申告会場でのねんきんネットの利用促進を図るというものです。福岡国税局および福岡県内税務署と連携し、確定申告会場等でねんきんネットの利用者登録等、利用促進に係る取り組みを行いました。詳細は、11ページ下部の表のとおりです。今回の取り組みは試験的に実施するものであり、結果を踏まえて今年度以降の取り組み頻度等を検討していく予定としております。

続いて12ページから14ページに、福岡県社会保険労務士会、全国国民年金基金、全国健康保険協会福岡支部、福岡県社会保険協会、福岡県社会保険委員会連合会との連携事業について記載しております。今年度は、昨年度以上に連携して制度周知を図っていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、16ページから19ページにかけて、企業担当者向けの年金制度説明会の実施結果を記載しております。1月以降に9回実施し、年間で64回実施しました。

以上が地域連携事業に係る取り組み結果です。

時間の都合上、全てをご説明できておりませんが、今年度はより多くの方に制度周知を図っていきたいと考えております。先ほども申し上げましたとおり、これまで以上に関係機関の皆さんと連携した効果的な取り組みを検討してまいりますので、ご協力をお願いいたします。

続きまして20ページをご覧ください。ここからは、年金セミナー事業についてご説明いたします。高校生等を対象とした年金セミナーは、若い世代に「年金制度」を身近なものとして知ってもらい、その大切さを理解してもらうことで、国民年金保険料の納付や免除申請につなげ、将来的な無年金・低年金を防止するという非常に重要な目的があります。従いまして、各学校、先生方に目的や趣旨をご理解いただき、根気よく継続し

て取り組んでいくことが重要であると考えております。ここでは最初に、年金セミナーや年金エッセイに係る教育機関へのアプローチ、勧奨の流れについてご説明いたします。まず最初に、本部からの連絡を受けて、博多年金事務所から高校教育課や私学振興課などの県庁関係部署に対して協力依頼を行っております。協力依頼を行った後は、各年金事務所から管内の学校に対して、年金セミナー等の案内リーフレットを送付しております。リーフレットが到着した後は、各年金事務所から開催実績のある学校を中心に電話連絡するとともに、校長OBである地域年金推進員（4名）に、その経験や人脈を活かして、学校訪問を実施していただいております。更に、推進員の協力のもと、校長会や家庭科の先生方の研修会にも参加させていただき、協力依頼を行っております。アプローチの流れは以上となります。夏休みの課題に年金エッセイを取り入れていただくために、本部とも調整を行い、5月末までに各学校への案内リーフレットの送付を完了しました。また、動画の提供方法につきましては、動画のURLを掲載した文書を送付しております。

続いて 21 ページ下段をご覧ください。年金セミナーの開催実績を表に記載しております。令和 6 年度は、年間 73 回の年金セミナーを実施しました。具体的な開催状況を 22 ページから 27 ページに記載しておりますが、1 月以降に 39 回実施をしています。これは、卒業予定の生徒を対象に年金セミナーを実施してほしいという高校からの要望が多いことによるものです。実施の時期が分散されれば、より多くの生徒に周知ができるので、その辺りも課題の一つと考えております。開催の多くは対面となっていますが、対面での開催、学校独自の開催が難しい場合は、動画視聴を積極的に提案するよう、県内統一の取り組みとしてアプローチを行っております。より多くの生徒・学生に、年金制度に触れてもらえる機会を作れるよう引き続き取り組んでまいります。

続きまして 28 ページをご覧ください。ここからは年金相談事業ということで、地域や大学等における年金相談や、特別支援学校での障害年金制度説明会の実施結果についてご説明いたします。28 ページの表は出張年金相談の実施状況です。年金事務所まで遠いところにお住まいの方のために出張年金相談を開設し、職員だけでなく、福岡県社会保険労務士会と連携して、年金相談に応じております。高齢の方など、なかなか年金事務所に出向けない方にとって重要な相談の機会となっており、ニーズも高いものがありますので、今後も継続してまいります。

続いて 29 ページの②に、大学と連携した年金相談会を記載しております。福岡市内の 5 事務所が連携して実施しているもので、令和 6 年度は西南学院大学、九州大学、福岡大学、福岡工業大学、福岡女子大学、九州産業大学の 6 大学で実施しております。学生に対して、身近な障害リスクや年金の受給要件などを説明することは、国民年金の入口対策、納付率の向上にもつながるため、今後も大学と連携して拡充を図っていきたいと考えております。

30 ページをご覧ください。特別支援学校に対する障害年金制度説明会についてです。福岡県では、重点的に取り組んでいる施策の一つであります。総括欄にも記載しております。

ますが、特別支援学校に通う生徒の多くは、将来、障害年金を受給する可能性が高く、保護者や教職員の関心も非常に高いものがあります。制度を知らなかつたために障害年金を受給できなかつた、手続きが遅れたといったことがないようにしなければなりません。これまで以上に、学校側の要望に耳を傾けて実施をしていきたいと考えております。なお、障害年金制度説明会の開催実績を 30、31 ページに記載しております。令和 6 年度は、県内の特別支援学校の半数以上の 24 校で実施しました。特別支援学校は、令和 8 年度にも 2 校が開校予定となっております。益々ニーズが高くなることが予想されますので、今後も重点的に取り組んでまいります。

32 ページをご覧ください。ハローワークにおける離職者を対象とした年金制度説明会の実施状況を、ハローワークごとに記載しております。コロナ以降、説明会が実施できない場合でも、動画やリーフレットを活用した制度周知を図っております。年金事務所窓口の対応等、事業全体のバランスを見ながら、ハローワークに対し協力要請を行ってまいります。

続きまして 33 ページをご覧ください。ここからは、年金委員活動を支援する事業です。年金委員には「地域型」と「職域型」の 2 種類があり、それぞれの地域や職場で年金制度の普及活動にご尽力いただいております。右側の総括欄にあるとおり、年金委員には、「地域や職場」と「年金事業」との橋渡し役を担っていただいており、いわば「地域や職場における機構職員」とも言うべき存在であります。そのため、年金委員への研修会や情報誌による情報提供など、その活動を支援することが重要です。

33 ページから 35 ページに研修会の実績を記載しています。主に「職域型」の年金委員向けに実施していますが、「地域型」の年金委員向けに実施した内容を 35 ページの（参考）に記載しております。こちらは県内の地域型年金委員を対象に、Microsoft Teams を使って、博多年金事務所がオンラインで実施したものです。令和 6 年度の年金額改定等をテーマに説明を行いましたが、受講された方からは非常に満足したとのお言葉を多数いただきました。令和 6 年度からは上期・下期の年 2 回実施としており、今年度も 2 回実施の予定です。

37 ページをご覧ください。④に年金委員の委嘱数の推移を記載しております。令和 6 年度は、地域型で 16 名減、職域型で 223 名の委嘱拡大を図りました。

続きまして 38 ページをご覧ください。11 月のねんきん月間、11 月 30 日の年金の日に関する取り組みです。福岡県では、3 つの取り組みを行いました。1 つ目は、年金委員功労者表彰式です。年金委員としての功績が特に顕著であった方を表彰するもので、毎年、全国健康保険協会福岡支部、福岡県社会保険委員会連合会と共同で開催しております。2 つ目は、事務所の独自取り組みとしまして、年金セミナーや年金制度説明会のほか、毎年、福岡市に市役所ロビーでの動画上映にご協力をいただいております。令和 7 年度は 11 月 30 日が日曜日ですが、事務所を開所して、日頃年金事務所へお越しいたくことができない方にも年金制度に触れていただけるような取り組みを検討しているところです。

続いて 39 ページをご覧ください。3 つ目の取り組みは、「わたしと年金」エッセイです。福岡県においては、応募数が 636 件と 5 年連続で全国最多となっております。筑紫高校からは全国最多となる 380 件、八女高校から全国 3 番目の 228 件の応募をいただきました。また、令和 6 年度は、新たに伝習館高校、常盤高校の 2 校からも応募をいただきました。令和 7 年度は、更なる応募校数の拡大を図る取り組みを地域年金推進員と協力して行っております。

続きまして 40 ページをご覧ください。地域年金事業運営調整会議についてご説明いたします。これまで年 2 回の会議を開催し、皆さま方から貴重なご意見、ご提案をいただいているところです。また、中段②に記載しておりますが、委員の皆さまには、ねんきんネット等のリーフレットを送付させていただき、職場等での回覧、ポスター掲示にご協力いただきました。この場をお借りしまして、御礼申し上げます。

続いて、41 ページから 44 ページをご覧ください。令和 6 年度会議において、皆さまからいただいたご意見を 11 点記載しております。各事業に対して、貴重なご意見をいただきありがとうございました。一部ご紹介をさせていただきますと、項番 2 「小・中学生に対しては、先生方の各教科研究団体と連携してはどうか」というご意見です。中学校へアプローチしていくため、現在、中学校教職員OB の方で、地域年金推進委員になつていただける方を探しています。県の義務教育課にも相談し、9 月に福岡県指導主事研修会に参加させていただき、地域年金推進員に係る周知広報、協力依頼を行う予定です。委員の皆さまにおかれましても、中学校校長OB の方で、地域年金推進委員を引き受けていただけそうな方をご存知であれば情報提供をお願いいたします。

続いて項番 10 「年金委員の活動に関して、必要な情報提供を行うとともに、具体的な活動内容を提示し、活動の活性化を図っていただきたい」というご意見です。同様のご意見はこれまで頂戴しておりました。年金委員活動の活性化は、今年度の地域年金展開事業において重要なテーマの一つです。連絡会において活動内容をお示しとともに、今年度は、委員同士の情報交換、好取り組み事例の共有を図るため、連絡会の集合形式開催を下期に検討しています。また、委員活動について各年金事務所とも情報共有を図り、好取り組みを横展開していくよう取り組んで参ります。

他にも、いただいたご意見に対して回答を記載しておりますので、後ほどご確認ください。

続きまして 45 ページをご覧ください。ここからは、令和 7 年度の事業計画です。

まず、(1) 「基幹業務推進活動」の重点取り組み方針です。①オンラインサービスおよび外国人への適用・収納対策の推進、②関係機関・団体等との協力連携の推進、③年金委員活動の活性化を掲げております。

オンラインサービスにつきましては、事業所向けと個人向けの 2 種類がございます。事業所向けが、事業所様にご提出いただく社会保険関係届書を PC で申請していただく、いわゆる電子申請のことです。もうひとつ、オンライン事業所年金情報サービスといいまして、毎月の社会保険料額や被保険者データ等の各種情報・通知書をオンラインで受

け取れるサービスがございます。一度登録すると、定期的に受け取れます。

個人向けオンラインサービスは、国民年金保険料免除申請書等の電子申請や、ねんきんネットの利用促進による各通知書のペーパーレス化等を指します。

事業所向け、個人向けの2つのオンラインサービスの推進に取り組むことで、より一層のお客様の利便性向上と機構内の業務効率化を実現していくことを目標としています。同目標の達成に向け、地域年金展開事業や社会保険制度説明会等の取り組みと連携し、機構全体で取り組んでいます。

「外国人への適用・収納対策の推進」につきましては、大学等に対する学生納付特例制度の周知・広報、市区町村国民年金主管課に対する協力連携依頼に取り組んでいます。今年度は、外国人支援・交流団体等との協力・連携として、地域国際化協会等に年金制度周知用リーフレットの設置等に係る協力依頼を行っています。

次に（2）「普及・啓発活動」の重点取り組み方針です。①ねんきん月間、年金の日を中心とした「こども絵画展」等の全国展開、②関係機関・団体等の協力連携が挙げられます。

「こども絵画展」につきましては、「家族で年金を考えてみる（世代間の支え合い）」をテーマとして取り組むものです。各年金事務所で幼稚園、保育園にアプローチをしているところです。

46ページからの事業ごとの計画は、後ほど内容をご確認いただければと思います。

なお、50ページ下段の「運営調整会議」ですが、次回3月の開催は、実施結果報告が中間報告になることや、次年度の取り組み方針が4月以降にしか機構本部から示されないことから、資料を提供させていただき、その資料に対してご意見等をいただく書面開催の形を執らせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

私からの説明は以上でございます。長時間のご静聴ありがとうございました。

（2）質疑応答および意見交換

《丸谷委員長》

委員の皆さま方から説明に対するご意見、ご質問をお願いします。

《頓所委員》

①市区町村担当者への研修、説明会（P7）について、令和6年度も定期的に研修を実施していただいている中で市区町村担当者から話を聞いている内容として、窓口での相談内容が多様化、高度化しているという声があります。総括および課題の欄にも記載があるように、市区町村ごとのニーズに応じて研修内容を変更・調整する等、形式的なものではなく実践的なものを実施するよう内容の充実を図っていただきたい。

②国税局・税務署との連携（P11）について、年金機構は11月がねんきん月間のため、この時期に制度周知等の取り組みを実施することがあると思いますが、国税局でも税

を知る週間として、11月11日から17日までが制度周知の集中取り組み期間になっています。取り組みの時期が重なるため、例えばその時期に国税局との協力・連携の深度を深めて、確定申告等に向けた取り組みを実施することができるのではないかと思います。ねんきんネットを利用して控除証明書や源泉徴収票を電子データで受け取り、e-Taxで活用ができるという事ですので、双方の取り組みを結び付けて連動していくと更に良くなるのではないかと感じました。

③ 令和7年度事業計画(P45)の(1)基幹業務推進活動の重点取り組み方針について、外国人への適用・収納対策の推進がありますが、国民年金の最終納付率は、外国人を含めた全体の数値が約84%なのに対し、外国人のみだと約49%という状況です。また、入管法の改正で、保険料の滞納があると永住権が取消になる場合があるようです。市区町村との協力・連携の中では、年金機構からの求めに応じて国籍情報を市区町村から情報提供できるようになっており、福岡県では60ある市区町村の中で約1割の8市区町村で国籍情報の提供を行っています。国籍情報があれば、外国人の母国語で記載されたリーフレット等を同封し、より有効な納付督促や免除勧奨ができるのではないかでしょうか。

地域によっては外国人が少ないエリアもあるかもしれません、まだまだ取り組む余地があるのではないかと思います。

《久保野所長》

①については、事前に各市区町村からアンケートを取り、ニーズに合わせた内容で研修、説明会を行っており、今後も実践的な内容の研修、説明会を実施したいと考えています。

《丸谷委員長》

関係委員の方にお伺いしますが、具体的に相談内容の多様化や高度化について、現場で感じられることがあるでしょうか。

《中山委員》

例えば、福岡市では東区、南区、博多区で特に外国人の方が増えていると聞いています。

《船山委員》

八幡東区の例ですが、外国人学生の方で日本語が分からない方が一定数おり、日本語が話せる先輩と一緒に相談に来られています。ただ、市民課の話の後に国保年金課に案内すると話している内容が分からず、スマートフォンで翻訳しながら何とか話ができるのですが、そうでないと難しい場合もあるようです。

《古田委員》

福岡支部の窓口に外国人の方が多数来られるということはありませんが、全国でみる

と地域によってはそういったケースもあるのかなと思います。電話や窓口対応については、多言語コールセンターを設置して対応しており、コールセンターを経由し、翻訳して対応することとしています。

《山本委員》

退職後、帰国する際のサポートが十分であるのかは気になります。特に、年金加入期間が短い方等について、脱退一時金を貰った方が良いのか、再度日本に来て働く可能性があるのか等の確認を、誰がサポートしてあげられるのかが課題ではないかと思っていますが、具体例を把握している訳ではありません。

《久保野所長》

帰国する方への手厚いサポートまではありませんが、脱退一時金という仕組みがあることは、外国人の方が年金制度に加入する際にご案内することはあります。帰国する方に対する個別のサポートはできていません。

《丸谷委員長》

加入する際の案内とは、国民年金に加入する際のことでしょうか。

《久保野所長》

海外から日本の企業に就職して最初から厚生年金に加入される方もいますが、我々がイメージする外国人対策は、国民年金の1号被保険者になられる方が中心です。

《丸谷委員長》

例えば、外国人の技能実習生について、厚生年金に加入されない方は、個別に国民年金の相談や手続きに来ていただくしかないのでしょうか。

《久保野所長》

技能実習先の日本の方にご協力いただける場合もありますが、基本的には各個人で手続きをしていただくことになります。

《丸谷委員長》

外国人支援団体等の協力関係者に対して、機構から何か働きかけをすることはありますか。

《久保野所長》

福岡市や北九州市では、国際交流協会等の外国人支援の組織がありますので、協力をお願いしています。そちらで開催される説明会に、外国人支援のNPO法人の方が来られ

ることもありますので、そういう場で説明をさせていただきたいと考えています。

《頓所委員》

相談内容の多様化、高度化については、特に年金給付に関する相談が増えていると聞いています。市区町村担当者への研修、説明会については、そのあたりのニーズにも応える必要があるのだと思います。

《船山委員》

市区町村窓口では法定受託事務として対応していますが、基本的には国民年金に係る相談や手続きがメインだと考えています。しかし、お話にもあったような年金給付に関する話になると、国民年金の知識だけでは対応できない内容も多くあります。例えば、厚生年金の内容を含むものや年金の支給額について等、市区町村窓口では確認できない内容については、年金事務所に照会してこちらで対応することがあります、込み入った内容の場合には、やはり年金事務所への相談をご案内することもあります。

《中山委員》

福岡市では年金事務所と連携し、上期と下期の2回に分けて研修会を行っています。上期は窓口を担当する新任担当者向けの研修を、下期は年金給付の中でも特に相談が多い障害年金や未支給年金について、重点的に研修に取り組んでいます。

《丸谷委員長》

相談に来られた方の国民年金の情報であれば市区町村窓口でも確認ができるため、簡単な受給要件や老齢基礎年金くらいなら分かるという状況だと思います。ただ、いくら研修を積んだとしても分からぬものは分からぬはずで、市区町村窓口と年金事務所で説明の内容が違うということが一番良くないので、そこの線引きに関してはお客様にもご理解いただかないといけない部分だと思います。

国税局・税務署との連携（P11）について、税を知る週間と年金月間がどちらも11月ということなので、相乗効果が得られるような取り組みができるかという提案についてはいかがでしょうか。

《久保野所長》

現在は、確定申告時期のねんきんネット獲得の取り組みが主ですが、どこかの拠点ではねんきん月間の取り組みで個別に税務署にアプローチをして、税と年金について協力して周知広報をしましょうという話をしていると聞いています。

今年度のねんきん月間は既に取り組みの内容が決まっているため、来年度以降になるとは思いますが、検討の余地は十分あると思います。

《丸谷委員長》

税を知る週間やねんきん月間について、お金をとられることをダブルで周知されると、相乗効果になるのか、若しくは反発を受けるのか難しい所もあるかと思いますが、ご検討ください。また、本取り組みで疑問に感じたのは、確定申告会場でねんきんネットの利用者登録等を行ったということですが、私はオンラインで確定申告をしているので確定申告会場には行きません。同様に、確定申告会場に行かれる方はオンライン申告をされない方だと思いますが、その方に対してねんきんネットの利用者登録の促進をして有効なのでしょうか。

《久保野所長》

結論から言うと効果がございました。詳細な件数は覚えていませんが、ねんきんネットは数百件単位で獲得ができ、国税の方からもマイナポータル未登録の方に対して案内ができたと感謝されました。オンラインの e-Tax はあるものの、やはり会場で税務署の方に見てもらいながら申告手続きをしたいという方も一定数いらっしゃるようです。

《船山委員》

個人向けオンラインサービスの手続き方法に係る説明書等の資料が市区町村に送られてきますが、これが法定受託事務なのか協力連携事務なのかが不明だと思っています。また、資料だけではなく、実際にスマートフォンを使って手続きの実演をするデモンストレーションや研修を行っていただきたいと思っています。年金事務所では、個人のスマートフォンは執務室内に持ち込めないと伺っていますが、ダミーのデータでも良いので具体的な手順を見せていただければ、私共も理解がしやすいと思います。

《久保野所長》

我々も相談窓口では、紙の資料を使ったり、お客様が持参したスマートフォンの画面で操作をしていただくような案内をしていますが、ご要望があることは承知をしていますので、本部へは上申いたします。

《丸谷委員長》

例えば、操作方法の動画は公表していないのでしょうか。

《久保野所長》

細かい操作方法については無いと思います。

《丸谷委員長》

多言語対応の動画があれば外国人対策としても有効かもしれませんので、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

《伊東委員》

「わたしと年金」エッセイの取り組み（P39）について、福岡県の応募数が全国最多なのは何か理由があるのでしょうか。

《久保野所長》

福岡県では、教職員OBである地域年金推進員の方々が非常に精力的に活動していただいている。福岡県には地域年金推進員が4名いらっしゃいますが、4名皆さまが多くの学校に出向いて、年金セミナーや「わたしと年金」エッセイの実施依頼を熱心にしにいただいている成果と考えています。

《伊東委員》

新聞と同様かは分かりませんが、新聞には読者投稿があり、高校生では学校単位で投稿をしていただくような学校もあります。投稿の数が多い学校には、それに対して熱心な先生が必ずいらっしゃいます。「わたしと年金」エッセイも同様のケースではないかと思います。応募数全国最多の福岡県の取り組みが福岡モデルとして広がれば、全国の応募数はもっと飛躍的に伸びるのではないかとおもいます。

《久保野所長》

ありがとうございます。他県にも伝えたいと思います。

《丸谷委員長》

機構としては、地域年金推進員を増やしたいのでしょうか。

《山田課長》

増やすための取り組みを始めたところです。福岡県は、高校と特別支援学校OBの方がいらっしゃったため、そのカテゴリーでは年金セミナーの実施校が増えていますが、地域年金推進員のいない中学校は昨年度は1件のみの実施でした。例えば同じ九州でも、大分県では中学校OBの方がいらっしゃるので、中学校の年金セミナーの実施が26件ありました。地域年金推進員がどれだけ熱心に取り組んでくださるか、出身はどの種類の学校なのかによって、実施状況が大きく変わってきます。福岡県では、中学校OBで地域年金推進員を引き受けいただける方を探しているところです。

《池下委員》

年金セミナー事業について（P21）、令和6年度は73件実施をしていますが、実施に当たっては、最初に学校へのアプローチからはじまり、実施することになった場合にはセミナー内容の打合せ、実際のセミナー実施からセミナー後のアンケートの回収・集計作

業まであり、相当な業務量だと思います。しかし、若年層に対して年金制度を早い段階から周知することは非常に大事なことなので、機構としては更に実施の拡大を図っていきたい事業だと思いますが、実施の拡大に向けハードルになっていることや困っていること等はありますか。

《久保野所長》

例えば、高校では3年生の進路決定後の2月頃に年金セミナーの開催依頼が集中するため、どうしても機構の講師職員が人員不足になり、スケジュール調整が難航するケースがあります。もう少し実施時期が分散できたら良いのですが、社会に出る直前や学校のカリキュラムがある程度終わった時期に実施をしたいという学校側のニーズがあり、苦慮しています。

《池下委員》

そういったことも含め、実施の拡大を図りたいという機構の目標がある一方で、教育現場では色々な事情で受け入れられないという状況もあるのだと思います。その状況を打破していくかないと、根本的な問題解決は難しいのではないでしょうか。そのハードルを超えるのは機構だけでは難しいので、そういった問題こそ、こちらにお集まりの方々で何かできないのかというのをこの会議で検討できないでしょうか。

《丸谷委員長》

個人的な経験をお話ししますと、九州大学の前は佐賀大学に十数年おりましたが、その頃は社会保障のゼミを担当していました。機構が発足して以降、ゼミの学生からも何十名かが機構職員として採用されましたが、ある時、ゼミのOBから機構の中で年金セミナーのコンテストがあるという話があり、そのコンテストの関係でOBが私のゼミに来て、授業で年金セミナーを実施しました。そうすると、先輩が仕事をしている現場を学生に見せることができますし、同時に機構との関係もある程度知った仲になり、あれは非常に効果的だったように思います。そのような人ととの繋がりという部分も含め、工夫次第では色々できることがあるのではないかと思います。年金セミナー実施拡大の手段の一つとして、人的ネットワークの活用も検討していただければと思います。

《久保野所長》

機構の今年度の取り組み方針の中でも、「職員の母校に対する働き掛けの実施」があるため、人的ネットワークの活用についても積極的に行っていきたいと考えています。

《清輔委員》

先ほども話がありましたが、学校で年金セミナーや「わたしと年金」エッセイを実施する場合、実施の一番の理由になるのはやはり人間関係です。特に、「わたしと年金」エ

ッセイの実施校を見ると、地域年金推進員の方と関係が深い学校ばかりなので、すぐに分かりました。各学校とも、基本的にはやらなければならないカリキュラムで既に一杯で、総合的学習の枠についても年間計画ではじめに全部決まっています。その中に入れて欲しいと言われた時に、学校現場としてどのように入れていくかの難しさはあります。やるとなれば生徒に負担が掛かることがあるかもしれませんし、エッセイやアンケートの回収・送付には先生にも作業負担が発生します。やりたくない訳ではないけども、教職員も可能な限り業務縮小化の話があり、あれもこれもやるのは非常に難しい状況です。また、年金セミナーを実施する場合、学年全体を対象にするか、就職内定者等だけを対象にするかのいずれかのパターンが主になりますが、今後は学年全体を対象にするケースは少なくなってくると思います。

年金を担当する家庭科の授業では、税金等を含めた人生プランを設計する授業があります。文科省に言って教科書に何ページか組み込み、そこに年金も入れることができれば、若者にももっと年金が定着するのではないかと思います。更に、家庭科を担当する先生方に対する研修という目的で年金セミナーを実施し、それを授業の中で生徒に還元してもらう方法はどうでしょうか。今のやり方で、あまり人間関係に重きを置きすぎると、関係のある先生がいなくなると実施がなくなってしまうこともあると思います。税金とのタイアップも何かできないでしょうか。税の作文は定着しているので、多くの学校・生徒が取り組んでいます。

《丸谷委員長》

それでは、委員の皆さんから貴重なご意見をいただきました。これらのご意見につきましては、事務局で整理をしていただき、ぜひ今後の事業運営に活かしていただくようお願いいたします。以上で議事を終了いたします。

7 閉会

《山田課長》

これで、予定していた議事はすべて終了いたしました。丸谷委員長はじめ委員の皆さんにおかれましては、多くの貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。いただいたご助言を今後の地域年金展開事業につなげて参りたいと思います。

事業を推進することが国民の幸福に直結すると信じて基幹事業の充実とともに進めていきたいと思いますので、今後ともご協力を賜りますようよろしくお願ひいたします。以上をもちまして、第24回福岡県地域年金事業運営調整会議を終了いたします。

本日の議事の内容につきましては、議事概要を作成の上、皆さんにご確認いただき、最終的に日本年金機構ホームページに掲載させていただきます。また、本日お配りしております「アンケート」および「謝金・交通費の受領に関する申出書」につきましては、8/22（金）までに返信用封筒にてご提出をお願いいたします。

本日はお忙しい中ご参加いただきありがとうございました。今後ともよろしくお願

いいたします。

以上